

2018年5月9日

各位

IT 導入補助金を活用した中小企業支援について

株式会社山形銀行(頭取 長谷川 吉茂)は、関連会社の山銀システムサービス株式会社と連携し、経済産業省の事業である「2017年度補正 サービス等生産性向上 IT 導入支援事業(以下、IT 導入補助金)」を通して、中小企業・小規模事業者のみなさまの生産性向上を支援いたします。

2018年4月16日、山銀システムサービス株式会社が、経済産業省から中小企業のIT導入を支援する支援事業者として認定されました。

当行は、山銀システムサービス株式会社と連携し、「会計管理・顧客管理・販売管理・仕入在庫管理・勤怠管理のシステム導入」等、ITを通じた生産性向上を検討する中小企業・小規模事業者を支援いたします。

IT導入補助金は、事業者が登録したITソフトウェア、サービス等を中小企業・小規模事業者が導入するための費用等を2分の1まで(上限50万円、下限15万円)補助する仕組みです。

当行は、<やまぎん>グループとして、お客さまのIT導入を通じた課題解決を支援してまいります。

<参考：2017年度補正 サービス等生産性向上 IT 導入支援事業(IT 導入補助金)>

【補助率等】

補助対象経費	ソフトウェア、クラウドサービス、サービス導入費
補助率	1/2以下
補助額	15万円以上50万円以内
公募期間	1次公募 2018年6月4日(月)まで 2次公募 6月中旬開始予定 3次公募 8月中旬開始予定

【対象要件】

ソフトウェアやサービスを新規導入し、下記の(1)(2)の機能を活用し、生産性向上を図ることが対象(入替やバージョンアップは対象外)。

(1) フロント・ミドル業務	①顧客と対面し、注文を受けて売上を伸ばす機能
	②原価・納期・在庫等を管理し、フロント業務を支える機能
(2) バックオフィス業務	・上記①②の業務を支え、売上とコストから利益を管理する機能

以上

本件に関するお問い合わせ先
広報 CSR 戦略室 二宮
TEL 023-623-1221(代表)